

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市社会復帰訓練所	評価対象年度	平成23年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 ・代表者名 佐々木 元行 ・住所 川崎市池上新町3-1-8	評価者	精神保健課長
指定期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 精神保健課

2. 事業実績

利用実績	<利用者数(登録者数)> 就労継続:22人 就労移行:13人 <利用総数> 就労継続:2,106人 就労移行:1,798人 <新規登録> 就労継続:5人 就労移行:7人 <登録取消者> 就労継続:11人 就労移行:6人		
収支実績	収入	35,623,099円	開拓員の配置等、移行事業促進に積極的に取り組んだ結果、昨年度と比較し、給付費に関わる収入が昨年より増加している。また、支出についても行事の見直し、節電・節約に努め、支出を最小限に低く押さえられている。収支差額もプラスとなっており、安定した施設経営が行われていることから、そうした施設運営の努力は評価できる。
	給付費	27,352,275円	
	委託料	6,032,548円	
	(指定管理料)	3,870,048円	
	(その他委託料)	2,162,500円	
	その他	2,238,276円	
	支出	33,885,168円	
	人件費	27,799,891円	
事務費	3,324,212円		
事業費	1,686,485円		
その他	1,074,580円		
差額	1,737,931円		
サービス向上の取組	苦情解決について、「苦情解決体制運営細則」を設けるとともに、苦情受付責任者の他に公正・中立な立場から判断するために、地域から2名を第三者委員として選任している。意見・提案箱を設置し、意見・要望について伝えやすい仕組みづくりを行いサービス向上の取り組みを行っている。また、就労継続、就労移行の支援に加え、日常生活における相談支援や余暇支援等も実施しており、利用者の就労へ向けて、総合的な取り組みを行っている。		

3. 評価 (評価段階:5~1.標準:3.加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) 就労継続支援は、定員20名のところ22名の受け入れを行っている。施設内作業として新たに2社からの受注を増やし、継続的に取り組み作業の提供を行い、施設外実習においては2名就労に至っている。就労移行支援については、定員10名のところ13名の受け入れを行っており、6名が就労され、精神障害者の特性に応じ就労のみならず、幅広くニーズへの対応を行っていることなど高く評価できる。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) 昨年度と比較して収入が増加し、支出も抑えられたため、収支差額もプラスとなっており、安定した施設経営に努めたことは評価できる。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) 専門的就労開拓員を雇用し、新たな実習先や就労先の新規開拓を積極的に行うとともに、継続して長く仕事ができるように利用者の能力に応じて就労意欲の向上を図り、就労定着支援に努めている。また、施設定員を上回る登録者を受け入れており、精神障害者の就労ニーズに応えるべく取り組みは高く評価できる。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) 労働基準法等の定めによる職員就業規則、給与規定に則り、労働条件や服務規程等、適正に遵守し、職員が働きやすい環境整備に努めている。サービス管理責任者を配置するとともに、職員会議・法人研修・他部門研修・外部研修に積極的に参加するなど、支援者として必要な知識、技術、倫理を身に付け、職員の更なる資質向上に取り組み努めたことは高く評価できる。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) 利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、施設内清掃、消防設備点検、剪定、施設警備を業務委託して定期的に行われ、施設・設備の保守点検を行っていることは評価できる。					

4. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

精神障害者は雇用率が低く、就労継続支援、就労移行支援に取り組む事業者も少ない中、専門的就労開拓員を配置し新たな就労関連事業の開拓や、施設外での就労機会の創出など積極的に行っているとともに、職員の資質の向上に対する取り組みも積極的に行い専門性を高めるなど、利用者への支援に繋げており、就労のニーズに応えるべく取り組みは高く評価できる。また、施設の管理も適切になされ、経営状態も良好である。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も利用者の就労促進に向けて、これまで以上の取り組みを行い、利用者を主体とした質の高いサービスの提供に努めること。